

令和6年度第1回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会 次第

日 時 令和6年6月4日（水）
14時00分～15時00分
場 所 中原区役所501会議室

1 開 会

2 委員紹介（自己紹介）

3 議題

（1）協議会会則（案）について

【資料1】

（2）座長選出

【資料2】

4 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会での協議内容について

【資料3】

5 意見交換

・各組織における帰宅困難者等対策について

6 その他

・今後の予定について

7 閉 会

<配布資料>

○次 第

○出席者名簿

○座席表

●資料1 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会設置の趣旨について

●資料2 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会規約（案）

●資料3 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月改定）概要

●参考資料① 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月改定）

●参考資料② 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会 今後のスケジュール

令和6年度第1回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会 出席者名簿

構成	役職	氏名
交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社武蔵小杉駅 駅長	(代理) 柏浦 ともみ
	東急電鉄株式会社武蔵小杉駅 駅長	(代理) 杉田 浩介
	川崎鶴見臨港バス株式会社 経営管理部長	(代理) 丸山 幸一
	川崎市交通局自動車部運輸課 課長	(代理) 石岡 真生
一時滞在施設	川崎市教育会館 総合教育センター 総務室長	村石 恵子
	川崎市生涯学習プラザ 公益財団法人川崎市生涯学習財団 事務局長	増田 実
	川崎市総合自治会館 公益財団法人川崎市市民自治財団 事務局長	欠席
	川崎市総合福祉センター 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 事務局長	(代理) 長 浩
	川崎市中原市民館 館長	福田 依美子
	川崎市立中原図書館 館長	小島 久和
	川崎市平和館 館長	北村 憲司
	川崎市医師会館 公益財団法人川崎市医師会 事務長	千葉 信也
	川崎市コンベンションホール 館長	中川 裕章
	スーパーホテルPremier武蔵小杉 支配人	欠席
商業施設	グランツリー武蔵小杉 部長	近藤 淳志
	武蔵小杉東急スクエア 支配人	(代理) 小野寺 匠 藤井 茂司
	ららテラス武蔵小杉 三井不動産商業マネジメント株式会社L S P第二事業部運営統括課長	津山 憲毅
	武蔵小杉西街区ビル防災センター 所長	欠席
	イトーヨーカドー武蔵小杉駅前店 管理統括マネージャー	欠席
民間事業者	かわさき市民放送株式会社 経営管理部長	(代理) 石津 大助
	日本電気株式会社玉川事業所 総務統括部 玉川総務部 課長	青木 一平
	富士通株式会社総務本部シニアマネージャー	福田 尚久
	学校法人大西学園 消防・防災担当	欠席
	法政大学第二中・高等学校 副校長	笠原 浩之
	日本医科大学武蔵小杉病院 副院長	井上 潤一
地域団体	中原区自主防災組織連絡協議会 会長	欠席
	協同組合武蔵小杉商店街 理事長	欠席
警察	神奈川県中原警察署 警備課長	(代理) 宮下 豊
消防	川崎市消防局中原消防署 副署長	北嶋 知己
国	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課 ※オブザーバー	関澤 貴史
神奈川県	神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課 ※オブザーバー	(代理) 金子 玄 主事 伊藤 恵
川崎市	川崎市中原区役所 区長	板橋 茂夫
	川崎市危機管理本部危機対策担当 担当課長	角田 真康
	川崎市まちづくり局小杉駅周辺整備推進担当 担当課長	欠席
事務局	中原区役所 副区長	今村 健二
	中原区役所危機管理担当 担当課長	青柳 努
	中原区役所危機管理担当 課長補佐	大村 康博
	中原区役所危機管理担当 担当係長	神坂 峻

令和6年度第1回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会

日時: 令和6年6月4日(火) 14時00分～15時00分

場所: 中原区役所5階 501会議室

席次表

窓 側											
			座 長								
東日本旅客鉄道株式会社 武蔵小杉駅										神奈川県くらし安全防災局 防災部危機管理防災課 ※オブザーバー	
										神奈川県くらし安全防災局 防災部危機管理防災課 ※オブザーバー	
										国土交通省関東地方整備局 建設部都市整備課 ※オブザーバー	
東急電鉄株式会社 武蔵小杉駅										川崎市危機管理本部危機 対策担当	
川崎市交通局自動車部 運輸課										川崎市中原区役所	
川崎鶴見臨港バス株式会社										川崎市消防局中原消防署	
川崎市教育会館 総合教育 センター										神奈川県中原警察署	
川崎市生涯学習プラザ 公益財団法人 川崎市生涯学習財団										日本医科大学武蔵小杉病 院	
川崎市総合福祉センター 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会										法政大学第二中・高等学校	
川崎市中原市民館										富士通株式会社	
川崎市立中原図書館										日本電気株式会社玉川事 業所	
川崎市平和館										かわさき市民放送株式会社	
川崎市医師会館 公益財団法人川崎市医師 会										ららテラス武蔵小杉	
川崎市コンベンションホール										武蔵小杉東急スクエア	
グランツリー武蔵小杉										武蔵小杉東急スクエア	
			事務局								
			神坂	大村	副区長	青柳					
廊 下 側											

受付

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会設置の趣旨

計画の検討体制（P.3、P.4）

・これまで、武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画は、駅周辺の関係者で構成される「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画作成部会」で検討し、国や神奈川県が参画する「武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難対策協議会」の議決により策定されていました。

今後は、2つの会議を一本化し、滞留者・**帰宅困難者対策に取り組む中原区内の事業者と区役所を中心とした**構成に加え、従来どおり国や神奈川県など第三者の助言を踏まえた審議が可能となる検討体制へ改めることにより、計画の実効性向上を図ります。

計画策定当初 の検討体制

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会
【計画の議決】

国、神奈川県、川崎市、鉄道事業者、
警察、商業施設関係者

一本化

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画作成部会
【計画内容の実質的な検討・作成】

鉄道事業者、一時滞在施設、駅周辺商業施設、
駅前複合ビル、警察、消防、神奈川県、
川崎市

新たな 検討体制

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会
【計画内容の検討・推進】

武蔵小杉駅、警察、消防、一時滞在施設、民間事業者（商業施設、企業、学校、
病院）、協働組合武蔵小杉商店街、川崎市（オブザーバー参加）国、神奈川県

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会 会則（案）

（目的及び設置）

第1条 武蔵小杉駅周辺地域において、大規模な地震が発生した場合の滞在者の安全確保に向けて、都市安全確保促進事業制度要綱（平成24年6月14日 国都まち第21号。以下「要綱」という。）第2条の2により作成されたエリア防災計画の改定及び当該計画の実施に係る連絡調整等を行うため、要綱第2条の規定に基づき、武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会（以下「協議会」という。）を組織する。

（所掌事務）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

- （1）エリア防災計画の改定に関すること。
- （2）エリア防災計画に基づく訓練、啓発の実施に関すること。
- （3）その他武蔵小杉駅周辺地域における震災時の混乱防止及び帰宅困難者対策に関すること。

（構成）

第3条 協議会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会に座長をおき、委員の互選により選任する。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめその指名する協議会の構成員が、その職務を代理する。
- 4 委員は、別表に掲げる関係者及び座長が協議上必要と認めた者をもって充てる。

（協議会）

第4条 協議会は、必要に応じて座長が招集し、議長となる。

- 2 委員は、協議会に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。この場合において、代理人が会議に出席したときは、当該委員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 座長は、必要と認める場合、委員の他に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 4 議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数の場合は、座長の決するところによる。

（書面による議事）

第5条 座長は、やむを得ない理由により会議を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面表決により会議の開催に代えることができる。

（議決権の委任）

第6条 会議に出席できない委員は、書面をもって表決することができる。この場合においては、その委員は出席したものとみなす。

（協議結果の尊重）

第7条 会議において協議が調った事項について、協議会の委員は、その協議

の結果を尊重しなければならない。

(部会)

第8条 協議会には、座長が必要と認めた場合は部会を置くことができる。

2 部会員は、委員の属する機関の構成員、又は座長が指名するものとする。

3 部会には部会長を置くものとし、部会長は座長の指名により決定する。

4 部会は、部会長が招集する。

5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから、部会長があらかじめ指名するものがその職務を代理する。

6 部会長は、必要に応じて部会員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、中原区役所危機管理担当において処理する。

(雑則)

第10条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、座長が会議に諮って定める。

附則

この会則は、令和6年 月 日から施行する。

別表（第3条関係）

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会 委員名簿

構成	組織名	役職
交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社武蔵小杉駅	駅長
	東急電鉄株式会社武蔵小杉駅	駅長
	川崎市交通局自動車部運輸課	課長
	川崎鶴見臨港バス株式会社	経営管理部長
一時滞在施設	川崎市教育会館 総合教育センター	総務室長
	川崎市生涯学習プラザ 公益財団法人川崎市生涯学習財団	事務局長
	川崎市総合自治会館 公益財団法人川崎市市民自治財団	事務局長
	川崎市総合福祉センター 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	事務局長
	川崎市中原市民館	館長
	川崎市立中原図書館	館長
	川崎市平和館	館長
	川崎市医師会館 公益財団法人川崎市医師会	事務長
	川崎市コンベンションホール	館長
	スーパーホテルPremier武蔵小杉	支配人
商業施設	グランツリー武蔵小杉	部長
	武蔵小杉東急スクエア	支配人
	ららテラス武蔵小杉 三井不動産商業マネジメント株式会社L S P 第二事業部運営統括課	課長
	武蔵小杉西街区ビル防災センター	所長
	イトーヨーカドー武蔵小杉駅前店	管理統括マネージャー
民間事業者	かわさき市民放送株式会社	経営管理部長
	日本電気株式会社玉川事業所	総務統括部 玉川総務部 課長
	富士通株式会社	総務本部シニアマネージャー
	学校法人大西学園	消防・防災担当
	法政大学第二中・高等学校	副校長
	日本医科大学武蔵小杉病院	副院長
地域団体	中原区自主防災組織連絡協議会	会長
	協同組合武蔵小杉商店街	理事長
警察	神奈川県中原警察署	警備課長
消防	川崎市消防局中原消防署	副署長
国	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課 ※オブザーバー	課長
県	神奈川県くらし安全防災局防災部危機管理防災課 ※オブザーバー	課長
川崎市	川崎市中原区役所	区長
	川崎市危機管理本部危機対策担当	担当課長
	川崎市まちづくり局小杉駅周辺整備推進担当	担当課長
事務局	中原区役所危機管理担当	担当課長

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月） 概要

第1章 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画について

計画の背景（P.1）

・東日本大震災時のターミナル駅周辺の大混乱から、国は平成24年に都市再生特別措置法の一部を改正し、各自治体で主要駅周辺地域を対象とした都市再生安全確保計画及びそれに準じた**エリア防災計画の作成が始まった。**

・武蔵小杉駅は、1日に最大約48万人の乗降客が利用する重要な交通結節点であり、大規模震災発生後、**中原区内の災害応急活動に支障がないよう武蔵小杉駅周辺地域の安全を確保するため**、鉄道事業者、警察、民間事業者などの関係機関と協力して滞留者・帰宅困難者の誘導や一斉帰宅の抑制などに取り組む**「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」を平成28年3月に策定した。**

・計画策定から約8年が経過し、夜間に発生する地震への対応、スマートフォンの普及に伴う情報収集手段の多様化、駅周辺再開発の進展など、**現在までの変化を踏まえ、滞留者・帰宅困難者対策の実効性を向上させるため、令和5年度改訂では、対策の方向性と各関係機関の役割・取組を改めて整理した。**

計画の目的及び考え方（P.2）

・武蔵小杉駅周辺地域内の様々な主体によって安全確保と混乱防止に取り組むことを目指すため、**「武蔵小杉駅周辺地域におけるエリア防災の考え方」を新たに記載した。**



武蔵小杉駅周辺地域内の様々な主体が一体となり、「自助」・「共助」・「公助」の考え方に基づいて駅周辺の安全確保と混乱防止に取り組む

自助…自分自身の安全確保と落ち着いた行動
共助…関係機関の連携による混乱防止
公助…行政による対応、自助・共助の支援

計画の策定体制（P.3、P.4）

・エリア防災計画に沿った**滞留者・帰宅困難者対策に取り組む中原区内の事業者と区役所を中心とした構成**としながら、従来どおり国や神奈川県など第三者の助言を踏まえた審議が可能となる検討体制へ改めることにより、計画の実効性向上を図る。

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画作成部会
【計画内容の検討・作成】

神奈川県、川崎市、鉄道事業者、警察、消防、一時滞在施設、商業施設、駅前複合ビル

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会
【計画の議決】

国、神奈川県、川崎市、鉄道事業者、警察、武蔵小杉再開発協議会

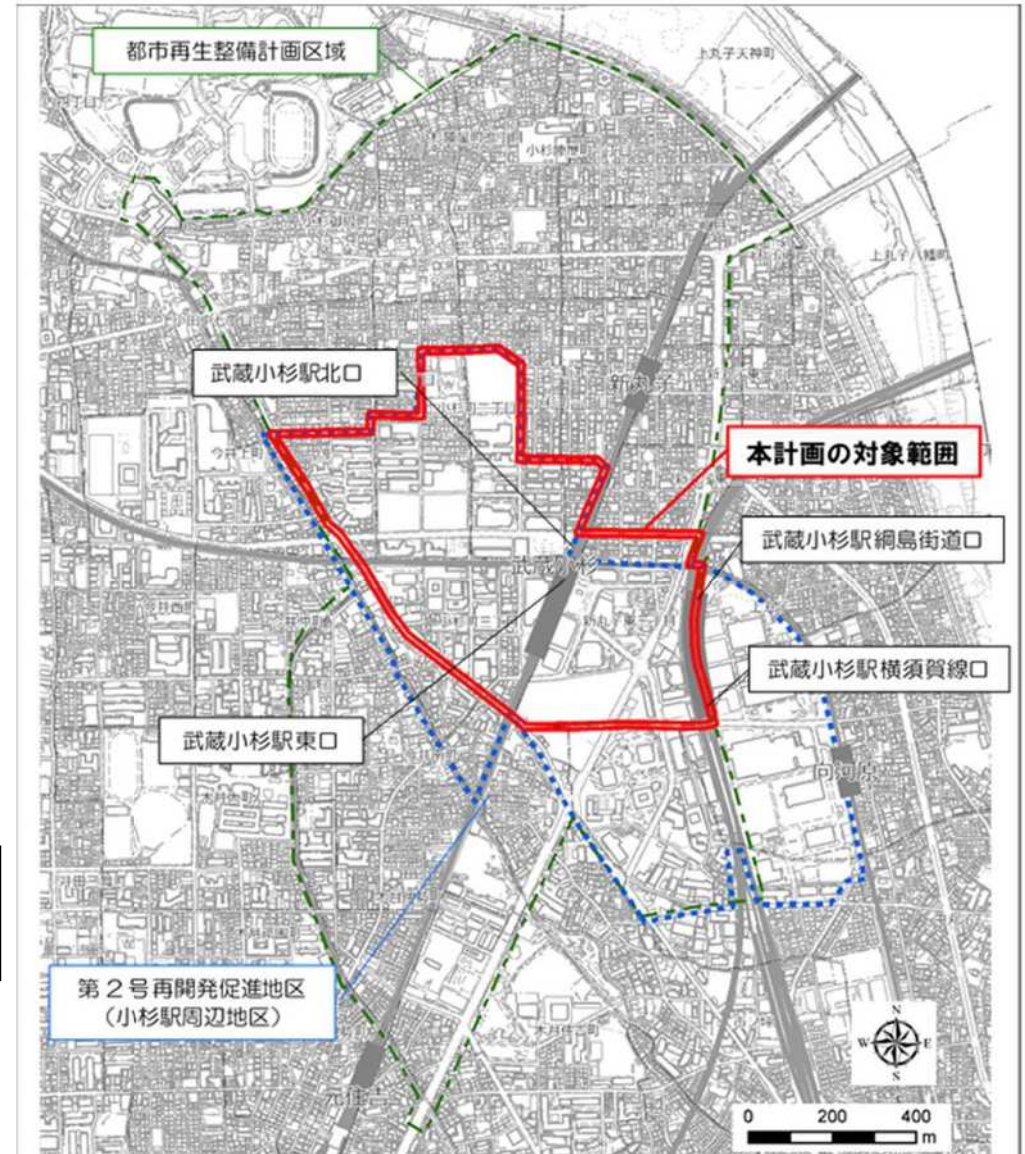
一本化

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会
【計画内容の検討・推進】

武蔵小杉駅、警察、消防、一時滞在施設、民間事業者（商業施設、企業、学校、病院）、
協働組合武蔵小杉商店街、川崎市（オブザーバー参加）国、神奈川県

計画の対象範囲（P.5）

・再開発地域のうち、東口、北口、武蔵小杉駅横須賀線口、綱島街道口を含む最小限のエリアを本計画の対象範囲とする。（計画策定当初と変更なし）



武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月）概要

第2章 武蔵小杉駅周辺地域について

武蔵小杉駅周辺の特徴（P.7～10）

【地勢】

再開発により、駅の周辺は都市型住宅と商業施設等が立地する複合市街地が形成されている。

【大規模集客施設】

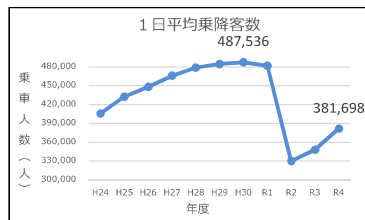
集客施設を利用するため、遠方から多くの人々が武蔵小杉駅を訪れる。

駅周辺…武蔵小杉東急スクエア、グランツリー武蔵小杉、ららテラス武蔵小杉
等々力緑地…等々力陸上競技場、とどろきアリーナ

【交通】

JR線、東急線、相鉄線から計6路線が乗入れ、利便性向上に伴って利用者数が増え、一日平均乗降客数は最大約48万人となった。

※コロナ禍により、令和2年度に利用者数が大きく落ち込んだが、それ以降は増加傾向



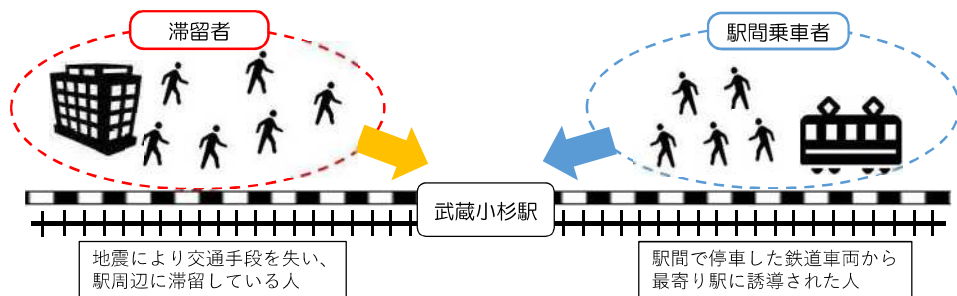
【緊急交通路】

武蔵小杉駅周辺地域は緊急交通路に指定された道路に囲まれており、徒歩帰宅者が緊急車両の通行を阻害しないよう注意するひつようがある。

災害時における滞留者数の推計（P.11）

想定災害：川崎市直下の地震マグニチュード7.3 ⇒ 中原区の多くの地域で震度6強の揺れ（平成24年度川崎市地震被害想定を参照）

- ・地震発生直後に駅周辺にいる人々に加え、駅間停車車両から武蔵小杉駅に誘導された人々が滞留することを想定して滞留者数を推計。
- ・自宅までの距離が遠いほど徒歩帰宅が困難になる点を考慮し、帰宅困難割合が増加する10km圏外からの移動人数を基に計算
- ・武蔵小杉駅周辺に通勤・通学目的で訪れる人々の7割が、自分の勤務先・通学先に滞在していると仮定



$$\text{想定滞留者数} = \text{地震発生直後の滞留者} \times 1 + \text{駅間乗車者} \times 2$$

【推計に使用したデータ】

※1 第6回東京都市圏パーソントリップ調査 [H30年実施]、令和2年版都市・地域交通年報

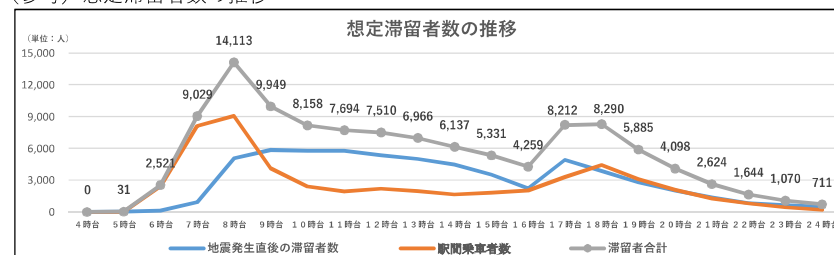
※2 第12回大都市交通センサス首都圏報告書 [H28年度作成]

想定滞留者数=最大14,113人（平日朝8時）

駅構内・連絡通路の滞留可能人数 約3,600人

駅に滞留者が集中しないよう、周辺の歩道・公園などへの分散や民間事業者との協力による施設内待機も必要

（参考）想定滞留者数の推移



取組の検討にあたって留意する点（P.15）

①帰宅困難者対策の目的や各主体の役割の明確化

帰宅困難者対策の目的や役割を明確にし、行政・民間事業者だけでなく、個人も含め、様々な主体が自分事として取り組むことを認識させる

②新たな課題への対応

スマートフォンの普及や高層マンションの増加、テレワークの進展など、社会環境の変化等に伴う新たな防災上の課題を整理し、対応策を具体化する

③実効性のある取組の推進

発災後に想定される事態を通じて、各主体間で防ぐべき被害像の共通認識を図り、より実効性のある帰宅困難者対策を推進する

第3章 エリア防災の取組

取組の方向性（P.16）

- ・「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画改定方針」に基づいて、取組の方向性を整理

①駅周辺の安全確保 【地震発生直後の人的被害を抑える】

- ・人や建物の安全確保（自助）

②駅周辺の混乱防止 【混乱に伴う二次被害の発生を抑える】

- ・一斉帰宅の抑制（自助）
- ・関係機関との連携による滞留者の誘導（共助）
- ・一時滞在施設の開設・運営（共助）
- ・帰宅困難時の備えに対する啓発（公助・共助）

③情報の収集・発信 【適切な災害対応と自発的な安全行動を促す】

- ・関係機関との情報連絡（共助）
- ・滞留者・帰宅困難者への情報発信（公助・共助）

移動の補助…施設内・入口付近における、段差や階段等の移動補助
移動しやすい環境…トイレや出入口に近い部屋へ誘導、車椅子が通れる通路の確保等
伝わりやすい情報提供…筆談や〈やさしい日本語〉、ピクトグラム、通訳アプリの活用
バリアフリー設備の活用…多目的トイレの活用、授乳スペースの設定

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月） 概要

第5章 平常時の取組

一時滞在施設・備蓄倉庫の確保（P.26）

帰宅抑制を図れる場所が確保できるよう、引き続き、一時滞在施設や備蓄物資の確保に努める。



各個人及び各事業所における平常時の備え（P.28～30）

・各個人や各事業者が自分事として混乱防止に取り組むよう、日頃から取り組むべき備えを記載。

【主な啓発内容】

個人向け：【災害時の行動パターンを確認する】【安否確認の方法を知る】

【災害時に役立つ物を携帯する】【災害時帰宅支援ステーションの利用】

事業者向け：【各事業者が行う帰宅抑制の備え】

一人ひとりが行う帰宅困難時の備え

発災時間帯別行動パターン ※他の自治体の事例を参考に作成			
発災時間帯	通勤・通学の時間帯（朝）	日中	帰宅の時間帯（夕方・夜）
とるべき行動	・自宅が近い場合は自宅に戻る ・通勤・通学先が近い場合は、安全に気を付けて通勤・通学先に移動する ・通勤や通学途上で自宅や通勤・通学先からも遠くない場合は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する ・災害対応に従事する人を除き、むやみに移動しない	・在勤在学中は、そのまま建物内に待機する ・外出中は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する	・帰宅前であれば、帰らず待機する ・帰宅途中で通勤・通学先に近い場合は、戻って待機する ・自宅に近い場合は、安全に気を付けて帰宅する ・自宅にも事業所にも移動できない場合は、現在地周辺の安全な場所で一時避難する
	（共通）身の安全を確保した後、家族の安否を確認する		
（イメージ）			

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会の活動（P.27）

関係機関との連携（共助）強化だけでなく、一人ひとりの備え（自助）の促進を図る。

【主な活動内容】

- ・訓練の実施
- ・エリア防災計画の修正
- ・エリア防災計画に基づいたマニュアルの整備
- ・帰宅困難時の備えに関する啓発



事業者が行う帰宅困難時の備え



【帰宅困難者対策チェックシート】

【備蓄する品目や量の目安（1人あたり）】

- ・水…1日3L×3日
- ・食料…1日3食×3日
- ・毛布やアルミブランケット…1人1枚
- ・トイレ…1日5回×3日

【その他資機材など】

- ・衛生用品、救急箱
- ・ビニールシート
- ・携帯ラジオ
- ・照明器具
- ・地図、防災マップ

計画の構成及び新旧対照表

計画の構成

他都市を参考に用語の定義を追加
第1章

計画の基本事項を記載
・計画の背景
・目的、考え方
・検討体制
・対象範囲

第2章

取組の検討に向けた前提事項を記載
・武蔵小杉駅周辺地域の特徴
・災害時の想定
・取組と方向性の整理

第3章

エリア防災全体の方向性を記載
・取組の方向性
・想定される場面における対応方針と必要な対策

第4章

災害時の滞留者・帰宅困難者対応を記載
⇒改定方針に沿った取組内容

・駅周辺の安全確保
・駅周辺の混乱防止
・情報の収集・発信
・一時滞在施設の開設、運営
・発災後の行動フロー

第5章

平常時の取組を記載
・一時滞在施設、倉庫の確保
・関係機関と協力して行う取組
・外出中の災害への備え

参考資料

既定の情報やアンケート調査結果を記載
・一時滞在施設、備蓄倉庫
・川崎市の情報発信ツール
・中原区実施のアンケート調査結果

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（令和6年3月）

○用語の定義を追加

第1章 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画について【修正】

- 1 計画策定の背景【修正】
⇒計画改定の背景を追加
- 2 計画の目的及び考え方【修正】
⇒武蔵小杉駅周辺地域におけるエリア防災の考え方を追加
- 3 計画の検討体制【修正】
⇒武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会の構成を見直し
- 4 計画の対象範囲

第2章 武蔵小杉駅周辺地域について【修正】

- 1 武蔵小杉駅周辺地域の特徴【修正】
⇒駅周辺の公園・広場、主な医療施設、公立・私立学校、緊急交通路の追加
- 2 災害時想定【修正】
⇒平日ピーク時の想定滞留者数と時間帯別推移（調査結果）を記載
- 3 検討すべき取組内容と方向性の整理【新規】
⇒改定方針に沿った取組の方向性を記載

第3章 エリア防災の取組【新規】

- 1 取組の方向性【新規】
⇒取組の方針と想定される場面を時系列順に記載
- 2 各場面における対応方針と必要な対策【新規】
⇒想定される場面に応じた対応方針と必要な対策を記載

第4章 災害時の対応【修正】

- 1 駅周辺の安全確保と一斉帰宅の抑制【新規】
⇒一人ひとりや各事業者が自助として取り組む
- 2 駅周辺の混乱防止【新規】
⇒関係機関ごとに役割と取組を記載
- 3 災害情報の収集・発信【修正】
⇒関係機関との情報受伝達の流れ、滞留者への情報発信手段を修正
- 4 帰宅困難者一時滞在施設の開設・運営【新規】
⇒要配慮者の受入を想定した対応を記載
⇒一時滞在施設の対応と開設から閉鎖までの流れを追加
- 5 主な機関の発災後の行動フロー【修正】

第5章 平常時の取組【新規】

- 1 一時滞在施設・備蓄倉庫の確保【修正】
⇒要配慮者優先の一時滞在施設を中原図書館から中原市民館に変更
- 2 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者等対策協議会の活動【新規】
⇒協議会の活動として、計画修正、訓練の実施、啓発の協力を追加
- 3 各個人および各事業所における平常時の備え【新規】
⇒帰宅困難時に対して個人及び事業所が備えることについて記載

参考資料【新規】

- ・一時滞在施設一覧
- ・備蓄倉庫
- ・施設の位置図
- ・川崎市の災害情報収集ツール【新規】
- ・災害時の帰宅困難者対策に関するアンケート結果【新規】

武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画（平成28年3月）

第1章 策定にあたって

- 1 計画策定の背景
- 2 目的及び考え方
- 3 計画の位置付け（削除）
- 4 策定体制
- 5 計画の構成と対象範囲
(1)本書の構成及び内容（削除）
(2)本計画の対象範囲

第2章 現状の分析

- 1 武蔵小杉駅周辺地域の特徴
(1)地勢
(2)交通（鉄道）
(3)人口
(4)大規模集客施設
- 2 災害時想定
(1)地震被害想定
(2)災害時における駅前滞留者の想定
- 3 これまでの取組（削除）
- (1)安全な場所に留まることの協力依頼
- (2)帰宅困難者一時滞在施設の設置
- (3)災害時帰宅支援ステーションの設置
- (4)帰宅困難者向けリーフレットの配布
- (5)中原区防災連携協議会帰宅困難者部会の設置
- 4 武蔵小杉駅周辺地域の課題
(1)駅周辺の滞留スペースとキャパシティ
- (2)時系列の混雑度の想定（削除）
- (3)駅周辺地域における課題（削除）

第3章 今後の取組内容

- 1 課題に対する取組内容
(1)課題に対する取組の整理
(2)今後の取組内容
- 2 施設の整備及び管理（一時滞在施設、備蓄倉庫など）
(1)退避施設（帰宅困難者一時滞在施設）
- (2)退避経路（削除）
(3)備蓄倉庫・その他の施設
- (4)その他・滞留者等の安全を確保するために実施する事業等（削除）
(5)施設の位置図

第4章 災害時の対応

- 1 情報の伝達
(1)伝達する情報
- 2 発災後の行動フロー
- 3 誘導のポイント
(1)混雑緩和とスポットへの誘導
(2)要配慮者専用の帰宅困難者一時滞在施設の設定

第5章 計画の推進について

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の変更
- 3 訓練等の実施について